

建設キャリアアップシステム 適正な現場運用の展開について



1. CCUSの概要
2. 能力評価実施フロー
3. 適正な現場運用のポイント
4. 総合評価でのCCUS
5. モデル工事：受発注者の相互理解が進む有効な普及促進策



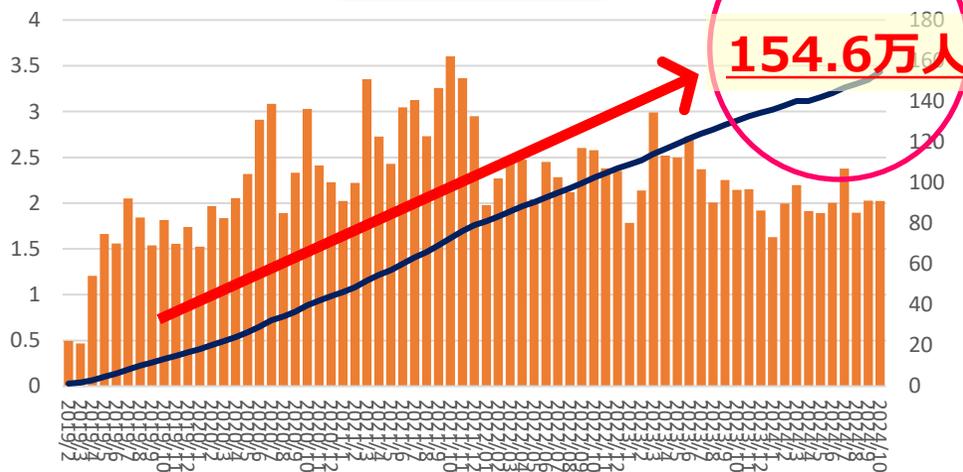
建設キャリアアップシステムの利用状況（2024年10月末実績）

財団法人 建設業振興基金

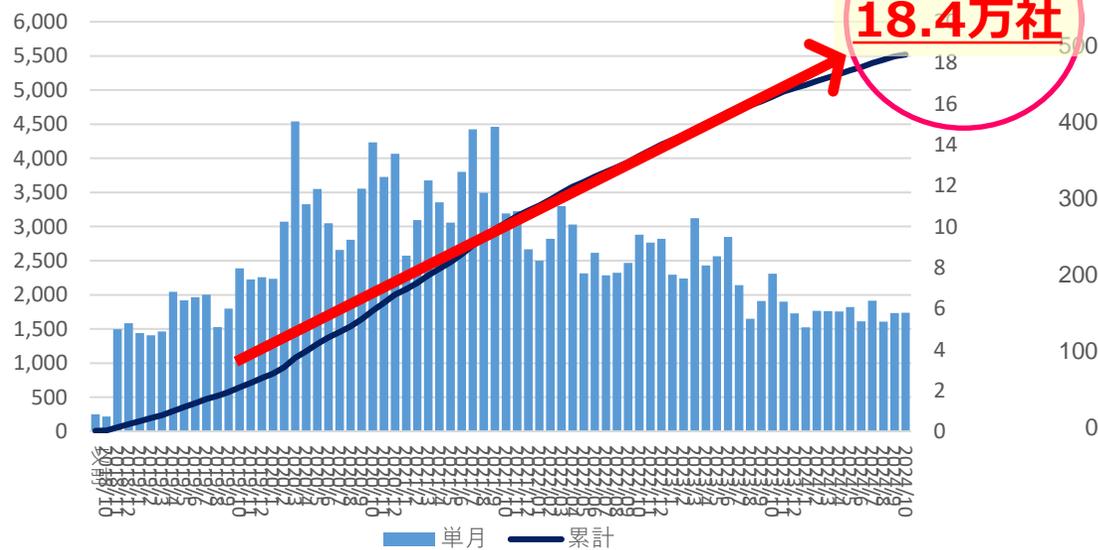
出所：建設業振興基金データより国土交通省

- **技能者は約154.6万人が登録済**
(技能者の3人に1人超が利用する水準に。)
- **事業者（一人親方除く）は約18.4万社が登録済**
(工事实績のある許可事業者の半数相当に。)
- **一人親方は約9.6万者が登録済**
(一人親方は、技能者の登録数に含まれる。)
- **現場での利用数※は遡増傾向**
(※就業履歴数。直近では月564万件で推移。)

技能者登録数



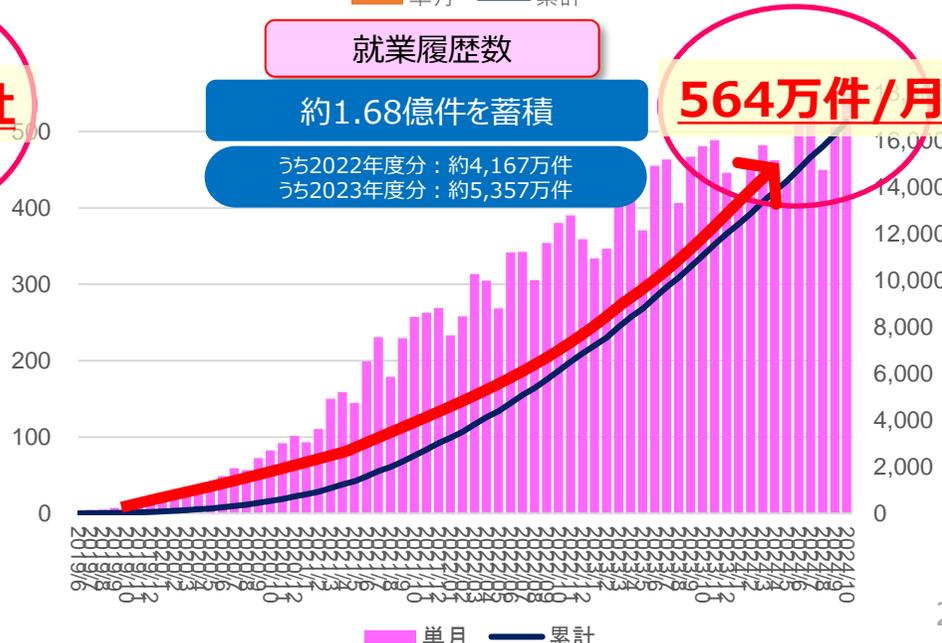
事業者登録数（一人親方除く）



就業履歴数

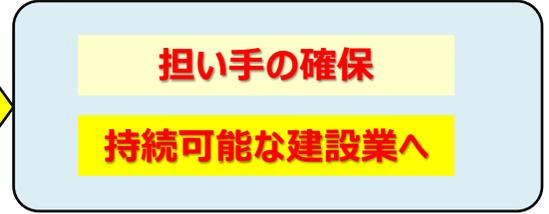
約1.68億件を蓄積

うち2022年度分：約4,167万件
うち2023年度分：約5,357万件



背景・必要性

- 建設業は、他産業より賃金が低く、就労時間も長い
➡ 担い手の確保が困難
- 資材高騰分の適切な転嫁が進まず、労務費を圧迫
- 時間外労働の罰則付き上限規制が適用開始



法案の概要

1. 労働者の処遇改善

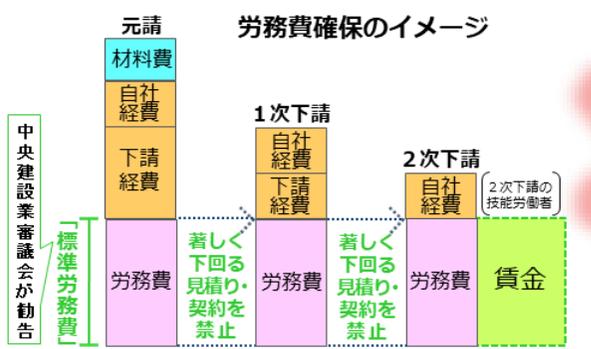
- 労働者の**処遇確保**を建設業者に**努力義務化**
 - ・国は、取組状況を調査・公表。中央建設業審議会へ報告
- **標準労務費の勧告**
 - ・中央建設業審議会が「労務費の基準」を作成・勧告
- **適正な労務費等の確保と行き渡り**
 - ・著しく低い労務費等による見積りや見積り依頼を禁止
国土交通大臣等は**違反発注者に勧告・公表**
(違反建設業者には、現行規定により指導監督)
- **原価割れ契約の禁止を受注者にも導入**

2. 資材高騰に伴う 労務費へのしわ寄せ防止

- **契約前のルール**
 - ・資材が高騰した際の**請負代金**等の「**変更方法**」を**契約書記載事項**として明確化
 - ・資材高騰など請負額に影響を及ぼす事象 (**リスク**)の**情報**は、受注者から注文者に**提供**するよう**義務化**
- **契約後のルール**
 - ・資材高騰が顕在化した場合に、受注者が「**変更方法**」に従って**契約変更協議**を申し出たときは、注文者は、**誠実に協議に応じる努力義務**※
※公共工事発注者は、誠実に協議に応ずる**義務**

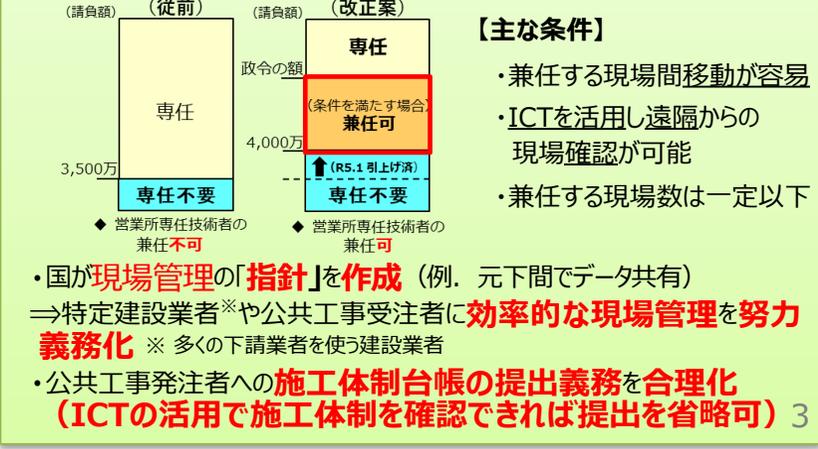
3. 働き方改革と生産性向上

- **長時間労働の抑制**
 - ・**工期ダンピング対策を強化** (著しく短い工期による契約締結を受注者にも禁止)
 - ・**工期変更の協議円滑化**
 - ・資材入手困難等**おそれ情報**は、受注者から注文者に**提供**するよう**義務化**
 - ・上記通知をした受注者は、注文者に**工期の変更を協議**できる。注文者は、**誠実に協議に応ずる努力義務**※
※公共工事発注者は、誠実に協議に応ずる**義務**
- **ICTを活用した生産性の向上**
 - ・**現場技術者に係る専任義務を合理化**



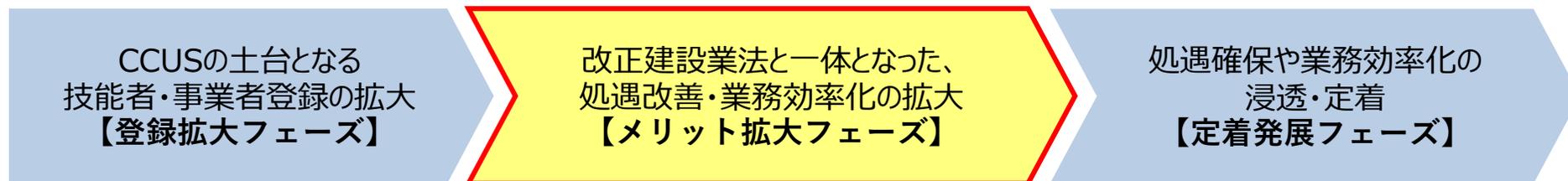
「建設Gメン」監視強化

- 対象拡大: 大臣許可⇒知事許可**
- 内容充実:**
 - 請負代金 (12の行動指針)
 - 工期 (遅延時の対応状況)
- 体制充実: 法施行前でも先行調査**
 - R5d; 72名⇒R6d ; 135名



- これまでの5年間の取組を通じて、**CCUSの土台となる技能者・事業者の登録が進展**。
- 今後3年間で、**改正建設業法に基づく取組と一体**となって、この土台を活用した**処遇改善や業務効率化のメリット拡大**を図る。

●今回の「3か年計画」の位置づけ



1. 経験・技能に応じた処遇改善

- 「労務費の基準」に適合した労務費の確保・行き渡りと一体となって、CCUSの技能レベルに応じた手当・賃金制度等を普及拡大 等

2. CCUSを活用した事務作業の効率化・省力化

- CCUSデータを用いて安全衛生書類等の作成を効率化
- 建退共の申請事務の抜本的な効率化 等

3. 就業履歴の蓄積と能力評価の拡大

- 技能者・事業者の登録拡大等、就業履歴の蓄積促進策を強化
- 能力評価の対象分野の拡大など、技能者のレベル判定の促進策を強化 等

計画の実施状況を少なくとも年1回フォローアップするとともに、進捗状況を踏まえ必要に応じ見直し

あらゆる現場・あらゆる職種でCCUSと能力評価を実施
技能者や建設企業が実感できる**CCUSのメリット**を拡充

CCUS 利用拡大に向けた3か年計画（ロードマップ）

R6.7.24公表

R6年度

R7年度

R8年度～

経験・技能に応じた処遇改善

適正な労務費の確保・行き渡り

表明保証に関する検討・試行
「建設Gメン」による実地調査

労務費の基準の適用

CCUSレベルに応じた手当・賃金等

CCUSレベルに応じた手当・賃金等の働きかけ

技能者の処遇改善に資する退職金共済制度の検討

技能者を大切にす適正企業の評価向上

「技能者を大切にす適正企業」の自主宣言制度（仮称）の創設

インセンティブ提供

水準の高い取組を行う企業の認証・インセンティブ強化

技能者や建設企業が実感できる
CCUSのメリットを拡大

CCUSを活用した事務作業の効率化・省力化

CCUSの登録データを活用した事務作業削減

施工体制台帳の提出義務合理化

労務安全システム等との情報連携

連携できるデータの範囲の拡大（入退場データ等）

技能者がアプリで、自身の経験等のデータを確認

技能者アプリの導入

資格証携行義務への対応
建退共掛金の積立状況の表示

CCUSと建退共の完全連携

建退共のCCUS活用電子申請推進

CCUSと建退共との連携完結

就業履歴の蓄積と能力評価の拡大

就業履歴を蓄積できない現場の解消

自治体における取組の見える化
都道府県・市町村への働きかけ、
直轄モデル工事推進

就業履歴蓄積状況に応じた経審加算

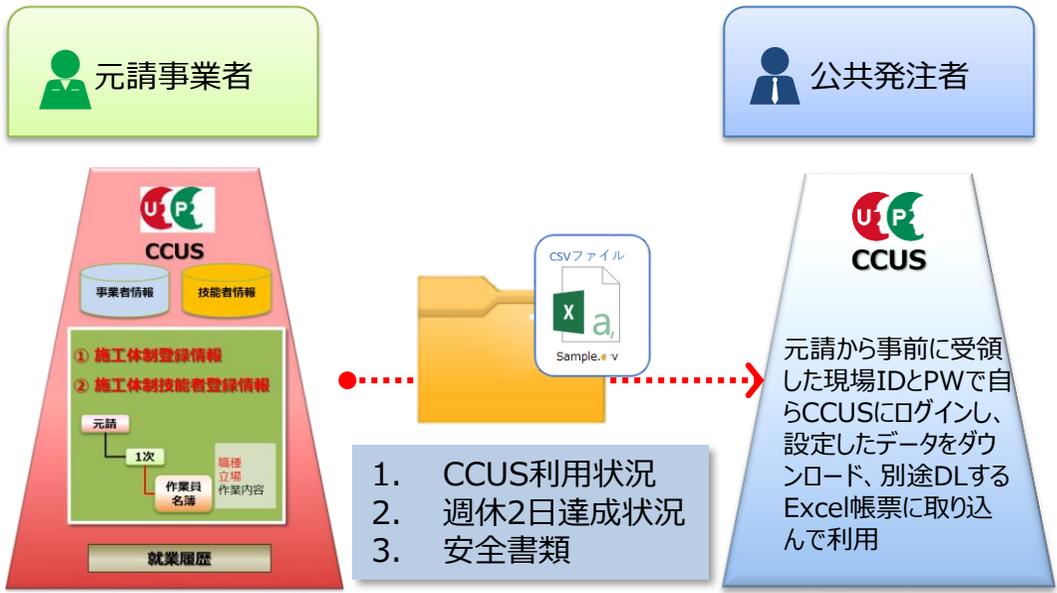
元請が現場登録しない場合の
就業履歴の蓄積のあり方について検討

能力評価を受けられない分野の解消

CCUS登録と能力評価のワンストップ化

能力評価分野の拡大（住宅建築、多能工など）

あらゆる現場・あらゆる職種で
CCUSと能力評価を実施



- 公共発注者と元請事業者とのCCUSモデル工事等に係る契約に基づき、
- 元請事業者が公共発注者に対して、当該現場のCCUS運用状況の報告ができる機能
- 元請事業者はCCUSに発注者支援機能の設定を行うことにより、公共発注者がCCUSより当該現場の情報を（CSVファイル）にてダウンロードしExcel帳票で確認できる

1. CCUS利用状況

2. 週休2日達成状況

3. 安全書類

モデル工事等で実施する工事成績評価の計測に使用：

- 登録事業者率
- 登録技能者率
- 就業履歴蓄積率
- 上記の計測日の平均値
- レベル別・職種別就業日数（竣工後）
- レベル別・分野別就業日数（竣工後）

週休2日を標準とした取組みへの移行プロセスで、発注者が実施状況の確認に使用：

- 現場閉所率
- 平均就業日数
- 休日率
- 週休2日判定
- 週休2日Overとなっている労働者の割合

従来書面で事前に提出していた書類をリアルタイムで発注者が確認出来るようにする：

- 施工体制台帳
- 施工体系図
- 下請業者編成表
- 再下請負通知書
- 作業員名簿
- 社会保険加入状況



*データ連携による安全書類作成管理の効率化:

国土
建設基金

2023.9.29白
抜き個所の入力
画面組込み完了

施工体制台帳 (出力できる者: 元請事業者、当該下請事業者)

施工体制台帳

年 月 日

(会社名・事業者ID) _____

(事業所名・現場ID) _____

建設業の許可	許可業種	許可番号	許可(更新)年月日
	工事業	第 号	年 月 日
	工事業	第 号	年 月 日
	工事業	第 号	年 月 日
	工事業	第 号	年 月 日
	工事業	第 号	年 月 日

工事名称及び工事内容 _____

発注者名及び住所 _____

工期 自 年 月 日 契約日 年 月 日

契約営業所	区分	名称	住所
	元請契約		
	下請契約		

発注者の監督員名 _____ 権限及び意見申出方法 _____

監督員名	権限及び意見申出方法
現場代理人名	権限及び意見申出方法
監理技術者・主任技術者名	資格内容
監理技術者補佐名	資格内容
専門技術者名	専門技術者名
資格内容	資格内容
担当工事内容	担当工事内容

外国人の従事者の状況(有無) 一号特定技能外国人 有無 二号特定技能外国人 有無 外国人技能実習生 有無

健康保険等の加入状況	保険加入の有無	健康保険		厚生年金保険		雇用保険	
		加入	未加入	加入	未加入	加入	未加入
	事業所整理記号等	元請契約					
	下請契約						

《下請負人に関する事項》

会社名・事業者ID _____ 代表者名 _____

住所 電話番号 _____ (TEL) _____

工事名称及び工事内容 _____

工期 自 年 月 日 契約日 年 月 日

建設業の許可	施工に必要な許可業種	許可番号	許可(更新)年月日
	工事業	第 号	年 月 日
	工事業	第 号	年 月 日
	工事業	第 号	年 月 日
	工事業	第 号	年 月 日
	工事業	第 号	年 月 日

現場代理人名 _____

権限及び意見申出方法 _____

※主任技術者名 _____ 資格内容 _____

安全衛生責任者名 _____

安全衛生推進者名 _____

雇用管理責任者名 _____

※専門技術者名 _____ 資格内容 _____ 担当工事内容 _____

外国人の従事者の状況(有無) 一号特定技能外国人 有無 二号特定技能外国人 有無 外国人技能実習生 有無

健康保険等の加入状況	事業所整理記号等	健康保険		厚生年金保険		雇用保険	
		加入	未加入	加入	未加入	加入	未加入

- CCUSの登録上で入力が必要であり、自動反映される項目
- CCUSの登録上で入力が任意であり、入力されている場合に自動反映される項目
- 今回改修でシステム上で入力可能となった項目



*データ連携による安全書類作成管理の効率化:

国土
建設基金

2023.9.29白
抜き個所の入力
画面組込み完了

再下請負通知書 (変更届)

(出力できる者: 元請事業)

再下請負通知書(変更届) 年 月 日

直近上位の
注文者名 [] (報告下請負業者)

現場代理人名 (所長名) [] 股 住所 [] 干 []

TEL [] FAX []

元請名称・事業者ID [] 会社名・事業者ID [] 代表者名 []

(自社に関する事項)

工事名称及び工事内容 []

工期 自 年 月 日 至 年 月 日 注文者との契約日 年 月 日

建設業の許可	施工に必要な許可業種		許可番号		許可(更新)年月日	
	業種	工事業	第 号	号	年 月 日	年 月 日
		工事業	第 号	号	年 月 日	年 月 日
		工事業	第 号	号	年 月 日	年 月 日
		工事業	第 号	号	年 月 日	年 月 日
		工事業	第 号	号	年 月 日	年 月 日
		工事業	第 号	号	年 月 日	年 月 日
		工事業	第 号	号	年 月 日	年 月 日

監督員名	[]
権限及び意見申出方法	[]
現場代理人名	[]
権限及び意見申出方法	[]
※主任技術者名	[]
資格内容	[]

安全衛生責任者名	[]
安全衛生推進者名	[]
雇用管理責任者名	[]
※専門技術者名	[]
資格内容	[]
担当工事内容	[]

※登録基幹技能者名・種類 []

外国人の従事の状況(有無) 一号特定技能外国人 [] 有 無 二号特定技能外国人 [] 有 無 外国人技能実習生 [] 有 無

健康保険等の加入状況	事業所管理記号等	健康保険		厚生年金		雇用保険	
		加入	未加入	加入	未加入	加入	未加入
		営業所の名称	健康保険	厚生年金保険	雇用保険		

《再下請負関係》 再下請負業者及び再下請負契約関係について次の通り報告いたします。

会社名・事業者ID	[]	代表者名	[]
住所	[]	電話番号	[] (TEL [])
工事名称及び工事内容	[]		
工期	自 年 月 日 至 年 月 日	契約日	年 月 日

建設業の許可	施工に必要な許可業種		許可番号		許可(更新)年月日	
	業種	工事業	第 号	号	年 月 日	年 月 日
		工事業	第 号	号	年 月 日	年 月 日
		工事業	第 号	号	年 月 日	年 月 日
		工事業	第 号	号	年 月 日	年 月 日
		工事業	第 号	号	年 月 日	年 月 日
		工事業	第 号	号	年 月 日	年 月 日

現場代理人名	[]	安全衛生責任者名	[]
権限及び意見申出方法	[]	安全衛生推進者名	[]
※主任技術者名	[]	雇用管理責任者名	[]
資格内容	[]	※専門技術者名	[]
		資格内容	[]
		担当工事内容	[]

外国人の従事の状況(有無) 一号特定技能外国人 [] 有 無 二号特定技能外国人 [] 有 無 外国人技能実習生 [] 有 無

- CCUSの登録上で入力が必要であり、自動反映される項目
- CCUSの登録上で入力が任意であり、入力されている場合に自動反映される項目
- 今回改修でシステム上で入力可能となった項目



*データ連携による安全書類作成管理の効率化：

国土
建設基金

2023.9.29白
抜き個所の入力
画面組込み完了

作業員名簿（社会保険加入状況について組込）

（出力できる者：元請事業者、当該下請事業者）

事業所の名称

現場ID

所長名 殿

作業員名簿

作成

元請
確認欄

提出日 年 月 日

本書面に記載した内容は、作業員名簿として、安全衛生管理や労働災害発生時の緊急連絡・対応のために元請負業者に提示することについて、記載者本人は同意しています。

1次
会社名・
事業者ID

（次）
会社名・
事業者ID

【退職金共済制度加入について 建退共・中退共・その他・無】

番号	フリガナ		職種	所属事業者 と異なる事 業者の元で 就業した場 合	※	雇入年月日	生年月日	現住所	(TEL)	最近の健康診断日	血液型	特殊健康診断日	健康保険	建設業退職金 共済制度	技能 レベル	教育・資格・免許			入場年月日
	氏名	技能者ID				経験年数	年齢	家族連絡先	(TEL)	血圧		種類	年金保険	中小企業退職金 共済制度	在留 資格	雇入・職長 特別教育	技能講習	免許	受入教育 実施年月日
1						年月日	年月日		()	年月日		年月日							年月日
						年			()	~									年月日
2						年月日	年月日		()	年月日		年月日							年月日
						年			()	~									年月日
3						年月日	年月日		()	年月日		年月日							年月日
						年			()	~									年月日
4						年月日	年月日		()	年月日		年月日							年月日
						年			()	~									年月日
5						年月日	年月日		()	年月日		年月日							年月日
						~			()	~									年月日

■出力可能な安全書類

- 全建統一様式（改訂5版）に準じた以下の安全書類の出力が可能
- ・施工体制台帳
- ・施工体系図
- ・下請負業者編成表
- ・再下請負通知書
- ・作業員名簿（社会保険加入状況組込版）

■新たに入力項目を追加する画面

- ①現場契約情報【610_30】
- ②施工体制情報【620_10】
- ③施工体制技能者情報【620_20】

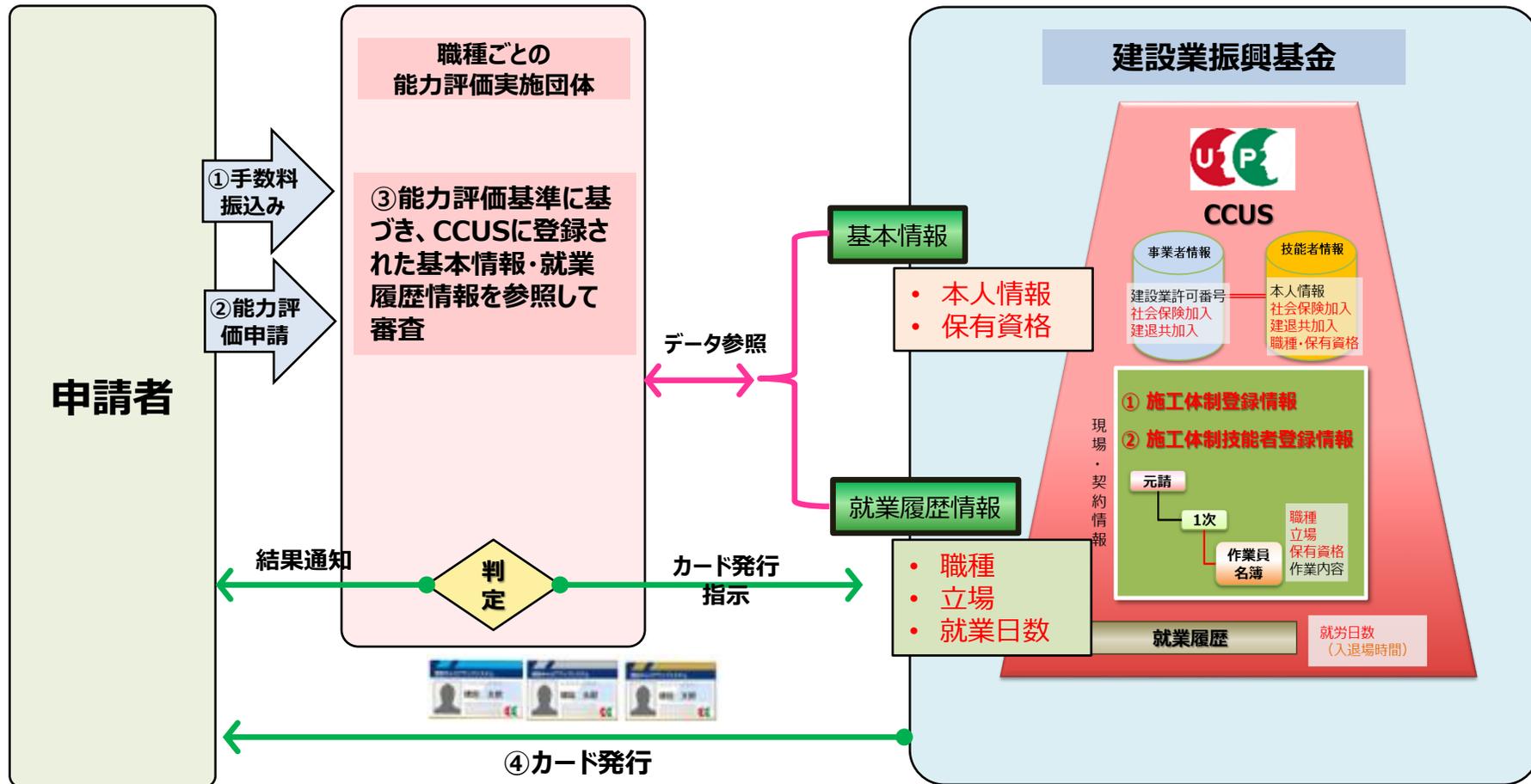
(注)7. 健康保険欄には、健康保険の名称【健康保険組合、協会けんぽ(全国健康保険協会)、各種共済組合、国民健康保険、国民健康保険組合、後期高齢者医療制度、船員保険(全国健康保険協会)]を記載。
上記の保険に加入しておらず、後期高齢者である等により、国民健康保険の適用除外である場合には、「適用除外」と記載。
(注)8. 年金保険欄には、年金保険の名称(厚生年金、国民年金等)を記載。各年金の受給者である場合には、「受給者」と記載。
(注)9. 雇用保険欄には被保険者種類と被保険者番号の下4けたを記載。雇用保険が適用除外である場合には、「適用除外」と記載。
(注)10. 安全衛生に関する教育の内容(例：雇入時教育、職長教育、建設用1Fの運転の乗組に係る特別教育)については「雇入・職長特別教育」欄に記載。
(注)11. 建設工事に係る知識及び技術又は技能に関する資格(例：登録〇〇基幹技能者、〇級〇〇技能士)を有する場合は、「免許」欄に記入。
(注)12. 記載事項の一部について、別紙を用いて記載しても差し支えない。
(注)13. 在留資格で在留期間切れの場合は、「(超過)」と表記。

- CCUSの登録上で入力が必要であり、自動反映される項目
- CCUSの登録上で入力が任意であり、入力されている場合に自動反映される項目
- 今回改修でシステム上で入力可能となった項目

2. 能力評価実施フロー

● 実施団体はCCUSデータベースを参照して判定

・申請・審査フロー：



● 国交省HP ; 能力評価制度にアクセスして確認

「職種」については、CCUS職種コードに記載の職種に寄せる

【CCUSポータル】能力評価制度について

能力評価制度の概要
建設キャリアアップシステムに登録される技能者の技能と経験について能力評価を実施しています。国土交通大臣が認定した能力評価基準に基づき、分野ごとの能力評価実施団体が評価を行います。

能力評価制度の概要
建設キャリアアップシステムに登録される技能者の技能と経験について能力評価を実施しています。国土交通大臣が認定した能力評価基準に基づき、分野ごとの能力評価実施団体が評価を行います。

能力評価の対象分野と評価基準、評価実施団体の一覧
令和3年11月現在、35分野で能力評価基準が策定されています。対象分野等は順次拡大を図る方針です。能力評価は各能力評価実施団体が実施する。能力評価実施団体の一覧にて申請先となる団体をご確認ください。

能力評価制度実施団体一覧

職種	建設	橋梁	コンクリート圧送	防水施工
トンネル	建設機械	電気	機械土工	海上設置
トンネル	トンネル	圧機	製糖	配管
とび	切替穿孔	内装仕上	サック・CWM*	エクストラリア
建設機械	外装仕上	タワ	保護養生	グラウト
冷凍空調	運動施設	豪雪くい工事	タイル張り	遠隔監視・画像提示
造幣施設	建設土工	箱型工事	ALC	土工

* PC=プレストレストコンクリート
* サック・CWM=カーンウォール

能力評価基準【トンネル】

CCUS職種コード	1 9トンネル特殊工 - 0 1トンネル工 (特殊作業員) 2 0トンネル作業員 - 0 1トンネル工 (普通作業員) 2 1トンネル世話役 - 0 1トンネル工 (世話役)
能力評価実施団体	(一社) 日本トンネル専門工事協会
呼称	トンネル技能者
レベル4	就業日数 1 0年 (2150日) 保有資格 ◇登録トンネル基幹技能者【00006】 ◇優秀施工者国土交通大臣顕彰 (建設マスター) (91040) ●レベル2、レベル3の基準の「保有資格」を満たすこと 職長経験 職長としての就業日数が3年 (645日)
レベル3	就業日数 7年 (1505日) 保有資格 ●すい道等の掘削等作業主任者(40008) 又は すい道等の覆工作業主任者(40009) ●発破技士(34003)又は火薬類取扱保安責任者 (甲・乙種) (34001,34002) ●職長・安全衛生責任者教育(60001,60011) ●レベル2の基準の「保有資格」を満たすこと 職長・班長経験 職長または班長としての就業日数が1年 (215日)
レベル2	就業日数 2年 (430日) 保有資格 ●車両系建設機械 (機体重量3 t以上の整地・運搬・積み込み・掘削用機械)の運転技能講習(40035) ●小型移動式クレーン (5 t未満)の運転技能講習(40031) ●玉掛け作業技能講習(40040) ●高所作業車の運転技能講習(40039) ●車両系建設機械 (解体用)の運転技能講習(40036)又はコンクリート打設用機械の作業装置の操作特別教育【5016,50017】 ●特定粉じん作業特別教育【50042】 ●すい道等の掘削・運搬・覆工等の内作業特別教育【50043】 建設キャリアアップシステムに技能者登録され、レベル2から4までの判定を受けていない技能者
レベル1	建設キャリアアップシステムに技能者登録され、レベル2から4までの判定を受けていない技能者

※ ●印の保有資格は、必須。○印の保有資格は、いずれかの保有で可。□は、ccus職種コードを示している。
※ 就業日数は、215日を1年として換算する。

能力評価基準【とび】

CCUS職種コード	0 6とび工 - 0 1とび工
能力評価実施団体	(一社) 日本建設解体工事業団体連合会 (一社) 日本職工業連合会
呼称	とび技能者
レベル4	就業日数 1 2年 (2580日) 保有資格 ◇登録職・土工基幹技能者(00016) ◇優秀施工者国土交通大臣顕彰 (建設マスター) (91002) ◇安全優良職長厚生労働大臣顕彰(93001) ●レベル2、レベル3の基準の「保有資格」を満たすこと 職長経験 職長としての就業日数が7年 (1505日)
レベル3	就業日数 8年 (1720日) 保有資格 ◇1級とび技能士(10901) ◇1級又は2級建築施工管理技士(30007,30008) ◇1級又は2級土木施工管理技士(30005,30006) ◇以下の資格のうち3つ以上 ▽2級とび技能士(10902) ▽レベル2の1 2資格 (※) ●レベル2の基準の「保有資格」を満たすこと 職長・班長経験 職長または班長としての就業日数が2年 (430日)
レベル2	就業日数 3年 (645日) 保有資格 ●玉掛け技能講習(40040) ●職長・安全衛生責任者教育(60001,60011) ●以下の1 2資格 (※)のうち1つ以上 ▽足場の組立て等作業主任者技能講習(40011) ▽型枠保工の組立て等作業主任者技能講習(40010) ▽地山の掘削及び土止め保工作業主任者技能講習(40005) ▽高所作業車運転技能講習(40039) ▽建築物等の鉄骨の組立て等作業主任者技能講習(40012) ▽木造建築物の組立て等作業主任者技能講習(40019) ▽コンクリート高の工作物の解体等作業主任者技能講習(40014) ▽小型移動式クレーン運転技能講習(40031) ▽車両系建設機械 (整地・運搬・積み込み用及び掘削用) 運転技能講習(40035) ▽車両系建設機械 (解体用) 運転技能講習(40036) ▽車両系建設機械 (基礎工事用) 運転技能講習(40037) ▽ガス溶接技能講習(40032)
レベル1	建設キャリアアップシステムに技能者登録され、レベル2から4までの判定を受けていない技能者

※ ●印の保有資格は、必須。○印の保有資格は、いずれかの保有で可。班長については職長教育を修了した者とする。□は、ccus職種コードを示している。
※ 就業日数は、215日を1年として換算する。



*参考：能力評価基準と申請方法



能力評価基準【土工】

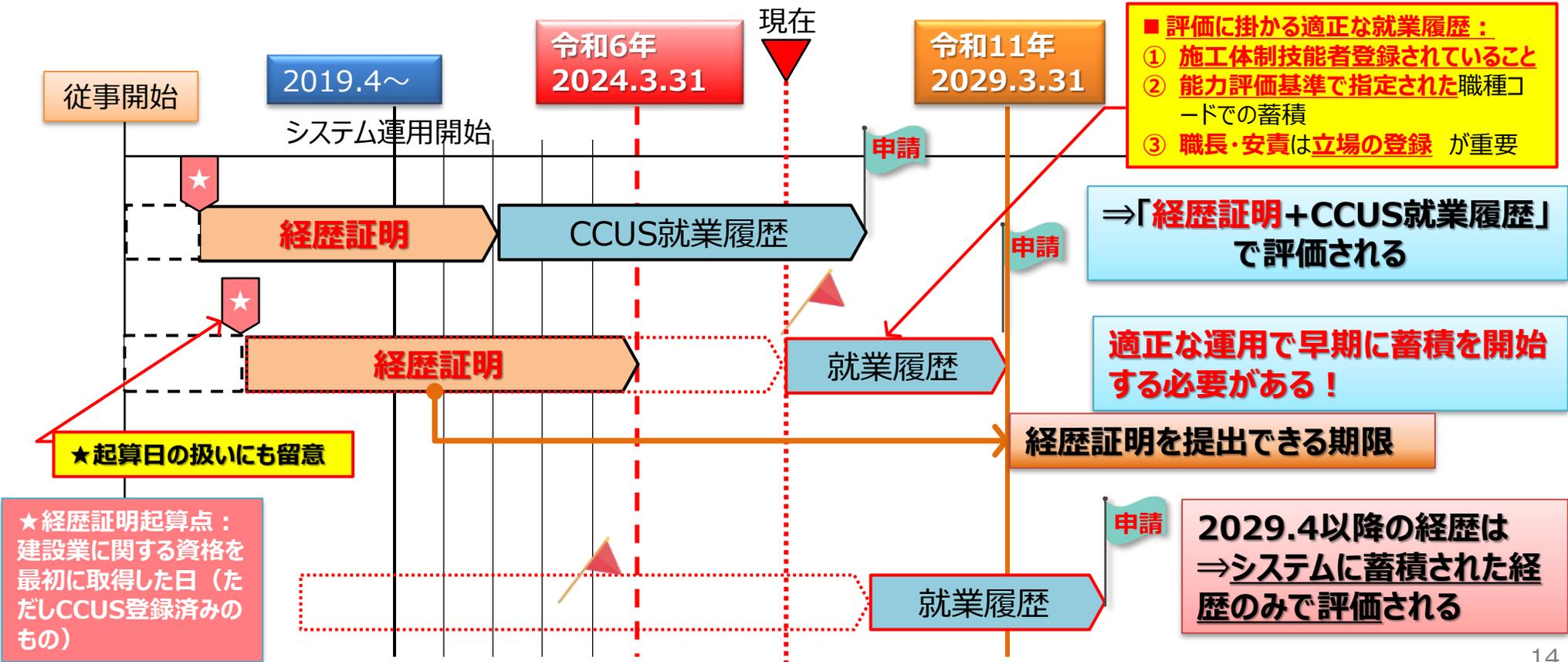


CCUS職種コード		0 1 特殊作業員 - 0 1 特殊作業員、1 1 土工	
能力評価実施団体		(一社) 日本機械土工協会	
呼称		土工	
レベル4	就業日数	1 0 年 (2150日)	
	保有資格	◇登録土工基幹技能者講習(00035) ◇1級建設機械施工技士(30009) ◇1級土木施工管理技士(30005) ◇優秀施工者国土交通大臣顕彰建設マスター(91003) ●レベル2、レベル3の基準の「保有資格」を満たすこと	
	職長経験	職長としての就業日数が3年(645日)	
レベル3	就業日数	7年(1505日)	
	保有資格	◇以下の資格のうち1つ以上 ✓青年優秀施工者土地・建設産業局長顕彰(92003) ✓2級建設機械施工技士(30010) ✓職業訓練指導員(30095) ✓発破技士(34003) ✓甲種火薬類取扱保安責任者(34001) ✓乙種火薬類取扱保安責任者(34002) ✓地山の掘削および土止支保工作業主任者技能講習(40005) ●職長・安全衛生責任者教育【必須】(60001,60011) ●レベル2の基準の「保有資格」を満たすこと	◇以下の資格のうち2つ以上 ✓地山の掘削作業主任者技能講習(旧)(40006) ✓土止め支保工作業主任者技能講習(旧)(40007) ✓型枠支保工の組立て等作業主任者技能講習(40010) ✓足場の組立て等作業主任者技能講習(40011) ✓コンクリート破碎機器作業主任者技能講習(40004) ✓はい作業主任者技能講習(40017) ✓車両系建設機械(整地・運搬・積込み用および掘削用)運転技能講習(40035) ✓不整地運搬車運転技能講習(40038) ✓高所作業車運転技能講習(40039) ✓フォークリフト運転技能講習(40033) ✓小型移動式クレーン運転技能講習(40031) ✓ガス溶接技能講習(40032)
	職長・班長経験	職長または班長としての就業日数が1年(215日)	
レベル2	就業日数	2年(430日)	
	保有資格	◇以下の資格のうち2つ以上 ✓小型車両系建設機械(整地運搬積込機・掘削機・基礎工事機・解体用機械)の運転(機体重量3t未満)特別教育(50012) 又は 車両系建設機械(整地・運搬・積込み用および掘削用)運転技能講習(40035) ✓基礎工事用機械の運転(非自走式)特別教育(50013) ✓締固め用機械(ローラー)の運転特別教育(50015) ✓基礎工事用機械の作業装置の操作(自走式)特別教育(50014) ✓コンクリート打設用機械の作業装置の操作特別教育(50016) ✓不整地運搬車の運転(最大荷重1t未満)特別教育(50007) ✓低圧電気取扱業務特別教育(50055) ✓研削といし・自由研削といしの取替等の業務特別教育(50001) ✓足場の組立て等作業従事者特別教育(50052) ✓クレーンの運転(つり上げ荷重5t未満およびつり上げ荷重5t以上の跨線テルハ)特別教育(50024) ✓ロープ高所作業特別教育(50053) ✓玉掛け技能講習(40040) ✓立木伐木(胸高直径70cm以上、胸高直径20cm以上重心偏・つりまり・かかり木)特別教育(50010)	
レベル1		建設キャリアアップシステムに技能者登録され、レベル2から4までの判定を受けていない技能者	

※ ●印の保有資格は、必須。◇印の保有資格は、いずれかの保有で可。〔〕は、ccus職種コードを示している。
 ※ 就業日数は、215日を1年として換算する。

● 「経歴証明」はシステム利用前の経歴を所属事業者が証明するもの

- ♪カードタッチ開始以前の経歴・職長経験年数は、**経歴証明**で評価される
- ただし**経歴証明**で証明できるのは**令和6年3月31日**までの経歴
- 4/1以降は**システムに蓄積された就業履歴**で判断⇒**評価に掛かる就業履歴**となっているか？
- ◆**経歴証明の提出自体は令和11年3月末まで延長された。**



3. 適正な現場運用のポイント

- **能力評価に有効な就業履歴を蓄積するには、就業履歴を蓄積する際、以下の情報が含まれている必要あり**

① 所属事業者：関連付けがないと施工体制技能者登録が出来ない

- ・ 令和6年3月末までは所属事業者の経歴証明で能力評価を受けることが出来る

② 職種：能力評価基準に指定された職種を選んでいるか

- ・ どの能力評価基準でレベルアップしていくのかを決め、その職種を「主たる」に位置付ける

③ 立場：Lv 3・4 にアップするには職長・班長等の実績が必要

- ・ 代理も含め実際の業務として行っている者に付ける、安責、主任技術者等も可

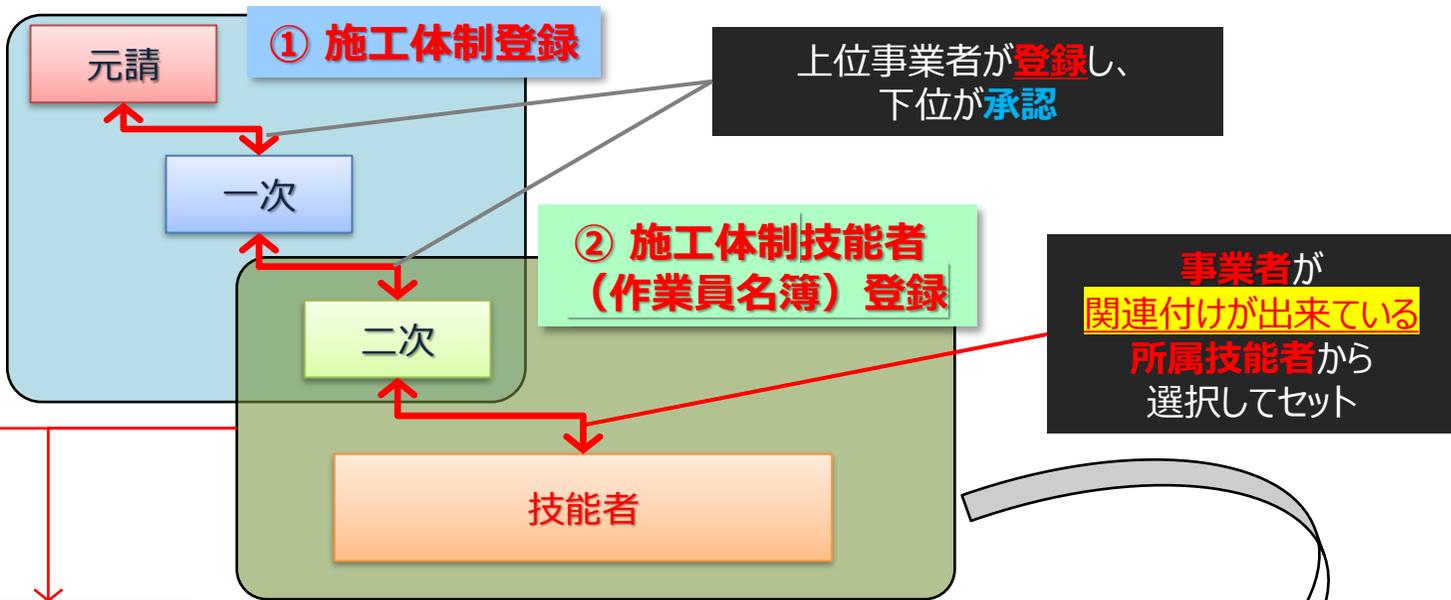
④ 資格：職種ごとに各Lvで取得すべき資格が規定されている

- ・ 能力評価受審までにCCUS技能者登録に資格情報をメンテナンスすること

● 能力評価に必要な情報は

① 施工体制登録

② 施工体制技能者（作業員名簿）登録 の中で設定される



● 「所属事業者・職種・立場」が反映されない履歴

▶ 就業履歴月別カレンダーで確認できる

所属事業者ID・事業者名が表示されない

所属事業者									
事業者ID	事業者名	法人・個人区分	技能者の所属事業者と異なる場合	建設業退職金共済制度 加入状況	中小企業退職金共済制度 加入状況	技能者ID	技能者名	技能者名フリガナ	技能レベル
-	-	-	○	無	無				4(金)
-	-	-	○	無	無				3(銀)
-	-	-	○	無	無				1(白)
		法人	-	無	有				2(青)
		法人	-	無	有				4(金)
		法人	-	無	有				1(白)
		法人	-	有	無				1(白)

職種・立場が表示されない

2023/05				職種	立場	就業内容 作業内容
28日	29日	30日	31日			
-	-	-	-	-	-	
-	-	-	ICカード	-	-	
-	-	ICカード	ICカード	-	-	
-	-	-	-	-	-	
-	-	-	-	とび工・足場とび工	-	
-	-	-	ICカード	とび工・足場とび工	-	
-	-	-	-	とび工・とび工	-	
-	-	-	-	運転手(特殊)・くい打機 運転工	-	

原因

1. 技能者基本情報登録時：所属事業者との関連付けが無い
2. 施工体制(技能者)登録時：施工体制技能者登録が無い・不完全



3.適正な現場運用のポイント

基本情報登録

事業者登録

技能者登録

●技能者登録時：所属事業者との関連付け

●技能者登録時：受審する能力評価基準指定の職種コードとする（追加で登録可）

職種ごと評価基準*

能力評価基準【土工】

職種コード	職種名	保有資格
レベル3	技能者登録	<ul style="list-style-type: none"> 土木系国家試験(1) 1級 土木系国家試験(2) 2級 国土交通省 国土交通省 国土交通省 国土交通省 国土交通省
レベル2	技能者登録	<ul style="list-style-type: none"> 国土交通省 国土交通省 国土交通省 国土交通省 国土交通省
レベル1	技能者登録	<ul style="list-style-type: none"> 国土交通省 国土交通省 国土交通省 国土交通省 国土交通省

●施工体制技能者登録時：登録技能者の「編集」ボタンから「職種」、「立場」等を確認し規制な状態に修正する

●就業履歴蓄積期間中：月に1度程度、就業履歴月別カレンダーを見て不適正な履歴がないかチェックフォロー

現場登録

元請(管理部門)

施工体制登録

元請・下請

施工体制技能者登録

下請(上位事業者)

就業履歴確認・フォロー

元請・下請

本社・管理部門主体で管理

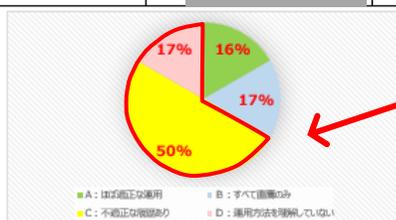
現場主体で管理

● R6dに就業履歴が蓄積されている31現場を多い順にソートして運用状況を確認：

元請事業ID	建設業種	事業者名	所在地	所在地_市区	所在地_住所	運用状況	運用状況_注	現場ID	現場名	現場_市区町	発注区分名	工	通	R6d	2024	2024	2024	2024	2024	2024	2024		
56			大阪府	大阪市中央区		C:不適正な履歴あり	API連携だが、連携確認出来ない下請あり。建築で多数の技術者が入場している	05333		大阪府	大阪市中央区北	公共工事(都道府県)	1	1	2,370	2,364	117	119	402	284	599	356	487
19			大阪府	大阪市中央区		A:ほぼ適正な運用	API連携(キヤリアンク)使用/職長等立場もそこそこしている。	11181		大阪府	東大阪市	公共工事(都道府県)	1	1	1,671	959	0	318	0	278	175	89	99
11			大阪府	大阪市中央区		A:ほぼ適正な運用	API連携(キヤリアンク)使用だが、技術者登録のない下請あり。立場もあまり登録されていない	63542		大阪府	東大阪市	公共工事(都道府県)	1	1	1,031	818	0	357	0	221	69	80	91
11			大阪府	岸和田市		B:すべて直庸のみ	施工体制登録1社あり③技術者登録は1名現場監督のみ➡下請がいるはずだが	14124		大阪府	大阪市住之江区	公共工事(都道府県)	0	0	1,229	710	138	135	117	128	47	101	44
07			大阪府	大阪市浪速区		D:運用方法を理解していない	②施工体制登録1社うち1社ID未登録。登録していない下請3社以上③施工体制技術者登録無し3社あり。	29761		大阪府	松原市	公共工事(都道府県)	0	0	1,177	629	47	88	92	138	104	77	83
66			大阪府	摂津市		C:不適正な履歴あり	専業技術者登録240名あり。熱心さがうかがえるが、現場登録は2現場のみ。②登録漏れ数社あり。③登録無し下請も3社ある。適正な運用を指導されたい。	54082		大阪府	東大阪市	公共工事(都道府県)	0	0	1,724	565	89	139	102	80	75	44	36
52			大阪府			C:不適正な履歴あり	API連携だが、連携確認出来ない下請あり。建築で多数の技術者が入場している	24456		大阪府	和泉市位太町	公共工事(都道府県)	1	1	539	496	109	80	41	66	76	68	56
90			大阪府	松原市		B:すべて直庸のみ	②施工体制登録無しだが、専業技術者登録2名のみで現場廻しているのか？1名関係付け出来ない。	69586		大阪府	常陸内郡千早赤阪村	公共工事(都道府県)	0	0	520	475	134	0	93	0	131	0	117
52			大阪府			C:不適正な履歴あり	API連携無し。②施工体制登録:8社あるが③技術者登録無し2社あり。一人親方関係付け無し②施工体制登録も無し	02834		大阪府	吹田市	公共工事(都道府県)	0	0	1,297	420	86	86	108	84	15	26	15
12			大阪府	大阪市中央区		C:不適正な履歴あり	現場数116あり。②施工体制登録11社あるも3社ID未登録。登録に無い技術者入場。③登録無し3社	17277		大阪府	西成区	公共工事(都道府県)	0	0	1,204	360	86	47	51	27	15	26	108
66			大阪府	大阪市浪速区		D:運用方法を理解していない	API連携だが、現場登録時に連携する辺入っていないため、多数の不適正履歴が蓄積されている。本体の施工体制技術者登録も出来ない下請3社あり	68963		大阪府	堺市東区	公共工事(都道府県)	0	0	386	344	0	0	0	36	104	106	98
52			大阪府	大阪市大正区		C:不適正な履歴あり	専業技術者登録62名あり。レベルアップも理解済み。現場運用もある程度理解済み。②登録4社うちID未登録1社。③すべて登録あり。立場無しあり。専業技術者の③登録漏れあり。一人親方の施工体制登録無し	91546		大阪府	大阪市大正区小林東	公共工事(都道府県)	0	0	515	300	80	76	19	55	28	29	13

- A) ほぼ適正な運用となっている
- B) 元請もしくは下請1社の就業履歴しかない
- C) 評価に掛からない履歴が見られる
- D) 適正な運用について元請の理解が無い

A: ほぼ適正な運用	2
B: すべて直庸のみ	2
C: 不適正な履歴あり	6
D: 運用方法を理解していない	2
	12



● 適正な運用となっていない現場の割合が7割近くある。
● B: すべて直庸のみでも、本来下請が入場していたのではないのかと疑われる現場もある

A: ほぼ適正な運用

(株) [Redacted]

所属事業者ID・事業者名がすべて表示されている

職種がすべて表示されている

立場の登録が無い事業者が多い

施工体制技能者登録の際に、立場を付けるべき人に付ける

1次：2社、2次：3社が登録され、それぞれ施工体制技能者登録も出来ている

2024/11/15現在、
通算：1706タッチあり

API連携を活用し、適正に運用されている例

事業者ID	事業者名	技能者ID	技能者名	23	24	25	26	27	28	29	30	31	職種	立場
[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]	水	木	金	土	日	月	火	水	木	型わく工・型わく工	
[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]	-	ICカード	-	-	-	-	-	-	-	型わく工・型わく工	
[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]	ICカード	ICカード	ICカード	-	-	ICカード	ICカード	ICカード	-	型わく工・型わく工	
[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]	-	ICカード	ICカード	-	-	-	ICカード	ICカード	-	普通作業員・普通作業員	
[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]	-	ICカード	ICカード	-	-	-	ICカード	ICカード	-	普通作業員・普通作業員	
[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]	-	-	-	-	-	-	-	-	-	普通作業員・普通作業員	
[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]	-	ICカード	ICカード	-	-	-	ICカード	ICカード	-	普通作業員・普通作業員	
[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]	ICカード	ICカード	ICカード	-	-	-	ICカード	ICカード	-	運転手(特殊)・運転手	

技能者ID	技能者名	フリガナ	技能レベル	在籍資格	在留期間	職種	立場	作業内容
[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]	4(希)	-	-	型わく工・型わく工		
[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]	1(希)	-	-	型わく工・型わく工		
[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]	22	1(希)	-	型わく工・型わく工		
[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]	74	1(希)	その他の資格	型わく工・型わく工		
[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]	98	1(希)	その他の資格	型わく工・型わく工		
[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]	19	4(希)	-	とび工・とび工		
[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]	41	1(希)	-	型わく工・型わく工		
[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]	75	1(希)	-	型わく工・型わく工		
[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]	90	1(希)	-	型わく工・型わく工		
[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]	10	1(希)	その他の資格	型わく工・型わく工		
[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]	34	4(希)	-	型わく工・型わく工		
[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]	78	1(希)	-	型わく工・型わく工		
[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]	45	1(希)	-	型わく工・型わく工		
[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]	65	1(希)	-	型わく工・型わく工		
[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]	83	1(希)	-	型わく工・型わく工		
[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]	13	1(希)	-	普通作業員・普通作業員		
[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]	53	1(希)	-	普通作業員・普通作業員		

D : 運用方法を理解していない

閲覧 / 就業履歴一覧 (月別カレンダー)

ソート順 ●昇順 ○降順 就業内容職種 2024/10

事業者ID	事業者名	技能者ID	技能者名	23	24	25	26	27	28	29	30	31	職種	立場
-	-	-	-	水	木	金	土	日	月	火	水	木	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	ICカード	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	ICカード	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	ICカード	-	-	-	-	-	-	-	-

所属事業者ID・事業者名が表示されない

職種・立場が表示されない

× 多くの履歴が 評価に掛からない

● 施工体制登録は12社あるが、登録無しが3社以上ある。また、技能者登録のない下請も3社あり、基本的な運用が理解されていない様子

● 技能者の関連付けは出来ているが、施工体制登録に無い(3社)、技能者登録漏れ1社のため評価に掛かりきれきとなっている

情報 / 施工体制

ヘッダー

現場ID 2976128210

種別	事業者ID	事業者名
法人	-	-

現場ID [] 現場名 []

事業者ID [] 事業者名 []

情報

技能者の所属事業者と異なる場合	技能者ID	技能者名	フリガナ	技能レベル	在留資格	在留期間
データがありません。						

技能者一覧

技能者ID	技能者名
● 97	
● 10	
● 31	
● 27	
● 90	

主たる所属事業者ID	主たる所属事業者名
[]	[]名

4. 総合評価でのCCUS

建設工事総合評価落札方式実施ガイドライン

都市整備部住宅建築局公共建築室：

- 「企業の信頼性・社会性」/「担い手の確保」において
- 建設キャリアアップシステム（CCUS）活用で0.5点加点
- 参加資格確認申請書の提出日までに「**CCUS事業者登録が完了***」し、
- かつ、本工事において、「**現場にカードリーダー等（技能者の現場への入退場情報を処理できる機器（顔認証式やカードタッチ式等）の設置をすること**」

と規定

◆ **契約工期の初日から工期末までの間に評価内容を確認**

- 【カードリーダー等の設置が確認できない場合の措置】
- 工事成績評定点：5点減点

【カードリーダー等の設置を確認する】



能力評価に有効な就業履歴の蓄積が出来ていることを確認する



「就業履歴月別カレンダー」の提出・確認が有効

- 参加資格確認申請書の提出日までに、「担い手の確保」調書の提出

*事業者登録完了が確認できる資料を添付

- ① 事業者登録完了メールの写し
- ② 建設キャリアアップシステムの事業者情報画面の写し
- ③ 事業者登録完了のお知らせ（はがき）の写し
- ④ その他、事業者登録が確認できるもの

● 就業履歴月別カレンダー：現場ごとに蓄積された就業履歴を、月ごと・日別に表示

メニュー- 510_閲覧/60_自社に関する現場・就業履歴で「現場名」を指定し、画面下部の「就業履歴月別カレンダー」を選択する

510_閲覧

60_自社に関する現場・就業履歴

閲覧 / 就業履歴一覧 (月別カレンダー)

④カードタッチした
①所属事業者情報

①現場登録した
元請事業者、
②登録された現場情報

④日ごとのカードタ
チ(就業履歴)

④就業内容
(職種、立場、作業内容)

所属事業者				元請事業者				就業履歴					就業内容						
事業者ID	事業者名	法人・個人区分	技能者の所属事業者と異なる場合	技能者ID	技能者名	技能者名フリガナ	技能レベル	事業者ID	事業者名	現場ID	現場名	27	28	29	30	31	職種	立場	作業内容
-	-	-	○	174242621	池 宏明	ヒロアキ	1(白)	701458322	建設(株)	411644273171	くまダテ橋造成工	-	-	-	-	-	-	-	-
69480922	長橋商会	法人	-	679963021	井 正二	ヨウジ	1(白)	701458322	建設(株)	411644273171	くまダテ橋造成工	ICカード	-	ICカード	ICカード	-	運転手(特殊)・運転手(特殊)	-	-
69480922	長橋商会	法人	-	946007821	身 智義	ヨシ	1(白)	701458322	建設(株)	411644273171	くまダテ橋造成工	-	ICカード	-	ICカード	-	運転手(特殊)・運転手(特殊)	職員・安全衛生責任者、主任技術者	道路土工工事のうち造或土工
5922822	建設(株)	法人	-	073669021	嶋 高明	タカアキ	4(金)	701458322	建設(株)	411644273171	くまダテ橋造成工	-	ICカード	-	-	-	土木一般世帯役	職員・安全衛生責任者、主任技術者	土木一般世帯役
6986522	建設(株)	法人	-	400153721	下 哲也	テツヤ	1(白)	701458322	建設(株)	411644273171	くまダテ橋造成工	ICカード	ICカード	ICカード	ICカード	-	特殊作業員・土工	-	-
79185422	道路(株)	法人	-	273386821	西 理奈	ナ	1(白)	701458322	建設(株)	411644273171	くまダテ橋造成工	ICカード	-	ICカード	ICカード	-	その他(管理)・現場監督(土木)	-	-
												3	3	3	4				

施工体制登録・技能者登録が出来ていないと、所属事業者名・就業内容が表示されない⇒能力評価に掛からないもったいない履歴

	計上	元請
現場数	1	
就業履歴数	60	
就業日数	60	

当該月の就業履歴合計

● 確認項目：

- ① 事業者情報登録：
- ② 現場・契約情報登録：
- ③ 技能者情報登録：
- ④ 就業履歴情報登録：

● 就業履歴月別カレンダー：閲覧手順・帳票出力手順

現場運用マニュアル第8章 <<https://www.ccus.jp/attachments/show/624ab861-62f0-4d79-b4c5-148ac0a8081b>>

建設キャリアアップシステム
現場運用マニュアル

8

第8章
情報の閲覧と
出力帳票について

元請事業者 下請事業者

第8章 目次

- 01 はじめに 4
 - 1 事業者による情報の閲覧 4
 - 2 技能者による情報の閲覧 4
- 02 閲覧画面と出力帳票 4
 - 1 閲覧画面と出力帳票について 4
 - 2 安全書類の出力について 7
- 03 事業者メニューと閲覧画面・出力帳票の関連イメージ 8
- 04 安全書類メニューと出力帳票の関連イメージ 9
- 05 技能者メニューと閲覧画面・出力帳票の関連イメージ 10
- 06 事業者による出力操作手順 11
 - 1 帳票と安全書類出力基本操作 11
 - 2 帳票 [1-1 技能者情報] の出力手順 12
 - 3 帳票 [1-2 所属技能者一覧] の出力手順 14
 - 4 帳票 [1-3 所属技能者統計情報] の出力手順 14
 - 5 帳票 [1-4 施工体制登録技能者一覧] の出力手順 15
 - 6 帳票 [2-1 就業履歴 (月別集約)] の出力手順 16
 - 7 帳票 [2-2 就業履歴一覧 (月別集約)] の出力手順 16
 - 8 帳票 [2-3 就業履歴 (月別カレンダー)] の出力手順 21
 - 9 帳票 [2-4 就業履歴一覧 (月別カレンダー)] の出力手順 22
 - 10 帳票 [3-1 事業者情報] の出力手順 24
 - 11 帳票 [3-2 下位事業者一覧] の出力手順 26
 - 12 帳票 [3-3 施工体制登録事業者一覧] の出力手順 27
 - 13 帳票 [4-1 現場・契約情報] の出力手順 28
 - 14 帳票 [4-2 自社に関する現場一覧] の出力手順 31
 - 15 [A21 施工体制台帳] の出力手順 32
 - 16 [A22 施工体制台帳 (工事担当技術者入り)] の出力手順 32
 - 17 [A23 施工体制台帳 (工事担当技術者入り)] の出力手順 32
 - 18 [A24 下請業者集約表] の出力手順 33
 - 19 [A25 再下請通知書] の出力手順 33
 - 20 [A26-a 作業員名簿] [A26-b 作業員名簿 (社会保障加入状況確認版)] の出力手順 34
 - 21 [A27 社会保障加入状況] の出力手順 35

■ [510_閲覧] → [60_自社に関する現場・就業履歴] から帳票出力する場合

1. 事業者ポータル画面のメニューから、[510_閲覧] → [60_自社に関する現場・就業履歴] を選択します。「自社に関する現場一覧」画面が表示されます。「検索条件」の「自社が登録した現場」または「自社が施工体制に登録されている現場」のラジオボタンをチェックし、「検索」ボタンをクリックします。下に「情報」が表示されます。

現場名を部分入力

元請：自社が登録した現場に◎

元請事業者	現場ID	現場名	工事区分	土木以外	建設費用	延床面積			
下請事業者	2019/12/02	2019/12/07	53934383174222	(有) 志水建設	31507472909071	本道中学校跡地宅地造成工事	建築・住宅工事	採用住宅、30年住宅	20.00㎡
下請事業者	2019/03/12	2020/03/17	38009523422821	(株) 基金建設	9446308766071	(株) 門川建設工事	建築・住宅工事	商業施設、他の等	5000000.00㎡

2. 帳票出力する現場のラジオボタンをチェックし、「就業履歴 (月別カレンダー)」ボタンをクリックします。

元請事業者	現場ID	現場名	工事区分	土木以外	建設費用	延床面積			
下請事業者	2019/11/20	2020/02/18	49836583310022	神谷町設備工事(有)	47902417136371	F&M設備改修工事	電気・空調衛生、その他工事	業務施設、事務所	2000.00㎡
下請事業者	2019/12/02	2020/02/21	53934383174222	(有) 志水建設	83138709028371	天童五松再建道路	土木工事	〇〇〇〇	〇〇〇〇

5. モデル工事：受発注者の相互理解が進む有効な普及促進策

- **元請**は基金の**サポート***を受けて運用するので、**適正な運用方法をマスター**できる。
*ポジコンサポート制度（次ページ）でエントリー
- **発注者**自身が**CCUSの運用状況を確認**できる。（施工体制等登録方法、カードタッチ状況、就業履歴蓄積内容など）
- 工事成績評定の計測方法など、実際のデータを抽出する過程やそれに伴う労力を理解していただくことで、**元請のモチベーションアップ**につながる。
- **モデル工事見学会**の開催により、周囲の事業者、発注者に**CCUSの適正な運用**について**水平展開**が図れる。
- 2024.10.01 関東地整発注モデル工事見学会の様子：

・元請からの報告内容：カードタッチ状況は動画で紹介



・見学会開催状況：地場元請、発注者が参加





* ポジティブコントラクター・サポート制度

- 全国に存在する、CCUSに前向きに取り組む企業(ポジティブコントラクター)を徹底的にサポートし、公共発注者によるモデル工事へのエントリーをお手伝いしています。
- なかなか実践環境を見る機会が少ない公共発注者との相互理解を計りながら、モデル工事見学会等を通じて当該エリアの同業他社や専門工事企業への普及展開を図っています。

★適用条件:



- 直庸技能者だけでなく、下請企業を含めて技能者のレベルアップ・処遇改善のために汗を掛けること
- 既にモデル工事を受注した、もしくは、これから適正な現場運用を学び、モデル工事を受注していきたい
- 同業者や下請、発注者等を集めて見学会を開催できること(開催時期は応相談)
- 加点目的だけでモデル工事に取り組まないこと



モデル工事推進ロードマップ

★運用手順:

サポート申込:
ccus01@kensetsu-kikin.or.jp

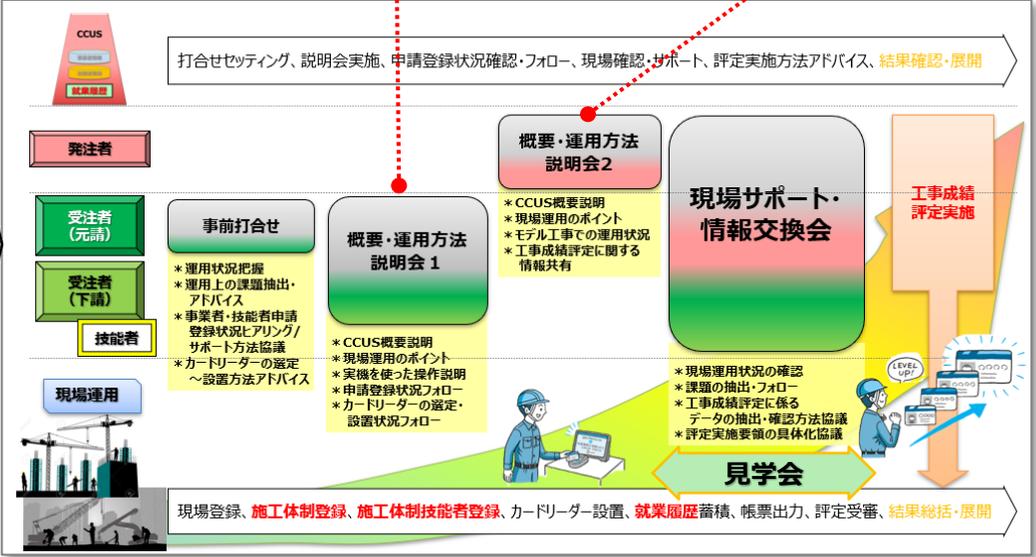
事前打合せ(Web)

● 右記**モデル工事推進ロードマップ**に従い、基金のサポートを受けながら、発注者とともにモデル工事を進めていきます。

● 必要に応じて、下請の事業者・技能者**登録会**も開催します

★留意事項:

- 事前打合せは無料ですが、説明会1以降は以下の費用はご負担ください
- 講師の旅費(交通費・宿泊費)
- 説明会・見学会に掛かる費用(施設利用料、テキスト印刷代、電力通信費等)





5-2.CCUSモデル工事評価項目の事例

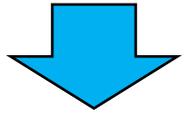
事業者登録・技能者登録だけでなく就業履歴の蓄積が適切に評価されるような評価項目の深化が必要

事例比較	直轄モデル工事 (実施要領)	直轄モデル工事 (計測日で完結できるよう明確化した方式)	埼玉県 R5.12.25～	山梨県 R6.7.1～
評価の対象	下請事業者 下請技能者	(元請) 下請事業者 (元請) ・下請技能者	元請・下請技能者	元請・下請技能者
評価項目・【基準 (最低)%】	<p>① 登録事業者率：CCUS登録事業者の数/下請企業の数【90(70)】</p> <p>② 登録技能者率：CCUS登録技能者の数/技能者の数【80(60)】</p> <p>③ 就業履歴蓄積率：カードタッチして入場した技能者の数/現場に入場した技能者の数【50(30)】</p>	<p>① 登録事業者率：CCUS登録事業者の数/計測日に入場した下請企業の数【90(70)】</p> <p>② 登録技能者率：CCUS登録技能者の数/計測日に入場した技能者の数【80(60)】</p> <p>③ 就業履歴蓄積率：カードタッチして入場した技能者の数/計測日に現場に入場した技能者の数【50(30)】</p>	<p>① 技能者情報登録(登録技能者率)：CCUS登録技能者の総数 (CCUS施工体制技能者登録が完了している者) /技能者の総数(作業員名簿登録者数)【60】</p> <p>② 就業履歴情報登録：全工事期間行ったこと</p>	<p>① 施工体制技能者登録(施工体制登録技能者率)：施工体制登録技能者の数/技能者の数(作業員名簿)【60】</p> <p>② 就業履歴情報登録：全工事期間維持したこと</p>
評価時点	計測日	計測日	全施工期間	①は計測日 ②は全施工期間
実施報告資料	指定なし <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; background-color: #ffffcc;"> <p>* 発注者支援機能①CCUS利用状況では、既に施工体制登録事業者・技能者を出力する機能となっており、実施要領の評価項目とは食い違っている</p> </div>	<ul style="list-style-type: none"> 計測日入場者リスト 総括表(エクセル) 就業履歴月別カレンダー 根拠資料(工事安全日誌、KY実施活動表) 施工体系図 	<ul style="list-style-type: none"> CCUS施工体制登録技能者一覧 作業員名簿(竣工時・全社) 就業履歴月別カレンダー(全工事期間分) 	<ul style="list-style-type: none"> 計測日入場者リスト CCUS施工体制登録技能者一覧 作業員名簿(計測日入場のみ) 総括表(エクセル) 就業履歴月別カレンダー(全工事期間分) 根拠資料(KY実施活動表) 施工体系図
備考	評価項目の定義のが明確でなく、発注部署によって取扱いが異なることもあるため膨大な資料を作成・提出する例もある	計測日で完結するので負担感は少ないが、作為的に計測日に入場する技能者を制限する恐れもある。これに対応するため、計測日をあとで決めることも考えられる	施工体制技能者登録の評価にまで踏み込んだ実施要領となったが、竣工後の評価となるので、計測日ごとにチェック・是正することができない	埼玉方式を改良し、適正な現場運用となるよう工期半ばでチェックすることとした。②についても毎月の災防協に合わせたルーティーンでチェックするよう指導が盛り込まれている

● 実効性のある実施要領への改訂が鍵

CCUSの土台となる
技能者・事業者登録の拡大
【登録拡大フェーズ】

- R2dスタート時：「登録」・「蓄積環境」を評価

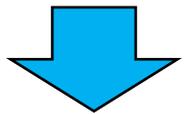


改正建設業法と一体となった、
処遇改善・業務効率化の拡大
【メリット拡大フェーズ】

能力評価に繋がる有効な就業履歴の蓄積
=適正な現場運用を評価項目とすべき

+

元請がトライし易い管理基準・実績報告要領
(=発注者側の管理も容易になる)



発注者・受注者の相互理解でモデル工事を運用

●山梨県CCUS活用モデル工事説明会（2024.08/05元請、09/02：下請事業者対象）

- ・昨年12月より適正な現場運用を評価項目とするよう協議を続けてきた山梨県がR6.7.1よりついにモデル工事の試行を開始したことを契機として、
- ・協会との共催で会員企業向けのセミナーを開催。
- ・午前は経営層向け概要説明会、午後は実務担当者向け現場運用方法説明会と事業者登録会を並行して開催。
- ・やはり**発注者が主催するセミナーは、工事成績評定の加点に関わるので温度感が違う**。施工体制登録技能者率を計測する実務手順が実際の画面操作も含めて複雑感は否めない中でも、みな熱心に取り組んでいた。
⇒今後の普及促進のモデルケースとなる。

主催者

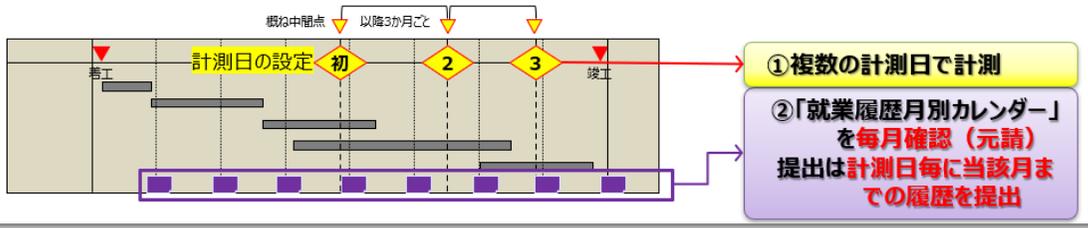
山梨県	部署	役職	氏名
県土整備部	技術管理課	課長補佐	[Redacted]
		課長補佐	
		副主幹	
		主任	

参加者

	事業者数	参加者数	合計
第一部	34	41	45社 (77名)
第二部・運用	37	51	
第二部・登録	4	7	

●実施項目と実施時期： R6.7.1より試行

実施項目	達成基準	確認(提出)書類の例	確認資料提案
1) 施工体制技能者登録(施工体制登録技能者率の算定)	施工体制登録技能者率 60%以上 (計測日毎の平均値)	施工体制登録技能者率 (%) = *1 施工体制登録技能者数 / *2 技能者数 *1「CCUS施工体制登録技能者一覧 (C)」に計測日に作業した技能者をハイライト *2「作業員名簿 (D)」に計測日に作業した技能者をハイライト、 ・根拠資料：工事打合せ簿、KY実施活動表等	・計測日作業者リスト (A) ・総括表(計測日毎の結果をプロットしていく) (B) ・CCUS施工体制登録技能者一覧 (C) ・作業員名簿 (D) ・証憑A: 工事打合せ簿 ・証憑B: KY実施活動表
2) 就業履歴情報登録 (全工事期間)	カードリーダー等を設置し、就業履歴情報の蓄積環境をカードリーダー設置(概ね工事着手日)から工事完成までの期間(以下「全工事期間」という)維持したことを確認。	・就業履歴月別カレンダー (全工事期間の各月分)	・就業履歴月別カレンダー (E)



CCUSで業務改革・DX：
利益向上と処遇改善の好循環をまわそう！

END